

市民力で感染拡大を防ぎましょう

市民の皆さんへ

袋井市長の 大場 ^{のりゆき}規之 です。

8月20日に静岡県が緊急事態宣言の対象地域となり、当初は9月12日の終了を予定しておりましたが、さらなる感染拡大防止のため、終了期間が9月30日まで延長されました。

静岡県の1日あたりの新規感染者数は、下降傾向にあるものの、いまだ、多くの感染者が発生している状況です。私たちの健康と命を守るためには、なんとしてでもこれ以上感染者が増えることを食い止める必要があります。

医療崩壊により感染者の受入先が確保できなくなると、ご自身だけでなく、ご家族、ご友人など、大切な人が治療を受けられなくなる恐れもあります。このため、1人でも多くの方がワクチン接種にご協力いただくことと、これまで以上の危機意識をもって、お一人おひとりが細心の注意を払った行動をすることが必要です。

これまで、市内の事業者の皆さまには、休業や時短要請、テレワークの実施などに協力いただき、十分な経済活動ができないことはたいへん心苦しく思います。また、生活環境が大きく変わり、様々な課題を持ちながら日々の生活を過ごしていらっしゃる方もおられると思います。事業者の皆様、生活に困窮されている皆様には、市として、引き続き寄り添った支援を行ってまいります。

緊急事態宣言期間中においては、これまで以上に市民、地域、事業所が一丸となって、感染しない感染させないための行動をすることを願います。

令和3年9月10日

袋井市長 大場規之

内閣官房 HP



静岡県 HP



袋井市 HP



袋井市情報配信
メールライン

